

マイホーム取得を応援します！

新築・建売住宅の場合

最大 **200** 万円

中古住宅購入の場合

最大 **150** 万円



大石田町では、子育て世帯の応援や移住・定住の促進のために、家を建てたり買ったりする方に助成金を交付します。

① 基本の助成金

新築・建売住宅

上限 **100** 万円

中古住宅

上限 **50** 万円

※ 住宅の建築・取得費用の1/2と上限額を比べて低い方が助成されます。土地の費用は対象外です。

② 各種加算（条件を満たせば上乗せされます）

加算の種類	対象になる方	対象住宅	加算額
移住者支援加算	町外から引っ越して住宅を取得する方 (転入後5年以内を含む)	新築・建売 中古	+最大 50 万円
若者支援加算	申請時に町内にお住まいの 50歳未満の方	新築・建売 中古	+最大 50 万円
町内事業者加算	町内の建築業者に新築工事を頼んだ方 または町内業者が建てた建売住宅を買った方	新築・建売 のみ	+最大 20 万円
子育て世帯加算	18歳以下の子を育てている世帯、妊婦の いる世帯、妻50歳未満で婚姻後8年以内の世帯	新築・建売 中古	+最大 30 万円
空き家バンク利用加算	大石田町の空き家バンクに登録された 中古住宅を購入した方	中古 のみ	+最大 20 万円

※ 移住者支援加算と若者支援加算はいずれか一方のみ対象です（併用不可）

新築で全条件を満たすと **最大 200万円** / 中古住宅は **最大 150万円**

対象になる方（基本の条件）

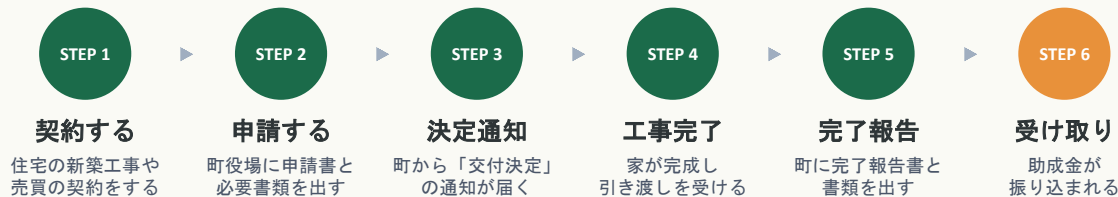
- 大石田町に住んでいる方（または引っ越す予定の方）
- 家を新しく建てる、または購入する方（自分で住む家に限ります）
- 町の税金をきちんと納めている方 / 年度末までに引き渡しが完了すること



申請の時期：工事や売買の契約後に申請してください。完了報告は年度末が期限です。

申し込みのながれ・必要な書類

申し込みのながれ



必要な書類チェックリスト

📄 申し込みのとき

- 交付申請書（町の窓口にあります）
- 工事や売買の契約書のコピー
- 家の位置図と平面図
- 納税証明書
- 併用補助事業確認書

📄 工事が終わったら

- 完了報告書（町の窓口にあります）
- 登記事項証明書 or 完成報告書
- 工事の写真（着工前・工事中・完成）
- 世帯全員の住民票
- その他町長が必要と認める書類

よくある質問

❓ Q. 中古住宅でも対象になりますか？

A. はい！中古住宅も対象です。基本助成金の上限は50万円です。親族（3親等以内）からの購入は対象外です。

❓ Q. 土地の購入費用も助成の対象ですか？

A. いいえ、土地の取得費用は対象外です。住宅の建築・取得費用が助成の対象です。

❓ Q. いくつかの加算を同時にもらえますか？

A. はい！条件を満たせば複数の加算を受けられます。ただし移住者加算と若者加算は併用できません。

❓ Q. 以前この助成金をもらったことがある場合は？

A. すでに助成金を受けた方や、助成を受けた住宅では再度の申請はできません。



お問い合わせ

大石町町役場 企画情報課 政策企画グループ
0237-35-2111 （詳しくはお電話でお気軽にお問い合わせください）